弘前市子育で応援企業



わたしたちに 地域の 子育てを

弘前市認定



認定番号 第 50 号 株式会社西村組

代表者

代表取締役 太田 浩幸

認定期間	令和4年9月1日	~	令和6年8月31日
再認定回数		2回	

業種

建設業

従業員数

40人(男性40人/女性0人)

所在地

弘前市大字田町三丁目2番地1

電話

0172-32-2468

取組 内容 「育児・介護休業法」で義務付けられている制度を整備し、制度についての理解を進めるため、社労士を交えた会議を定期的に開催し、育休等の制度について理解を深めると同時に周知も行っている。また、法定では3歳未満の子を持つ親が対象である育児短時間勤務について、小学校就学の次期に達するまでの子を持つ親まで範囲を拡大している。さらに、独自の取組みとして、中高生等の職場見学やインターンシップの受け入れ、出前授業等、教育支援サポート活動を実施している。

社員の声





- ・子どもが3人に増えたこともあり、小学校や保育園の行事、急な病気や予防接種など休暇を取る機会が以前より増えましたが、上司や同僚の理解もあり、休暇を取得しやすい環境なので大変助かっています。(40代/男性)
- ・共働き家庭が非常に多い時代なので、会社のサポートがあるのは仕事と育児を両立する社員にとって心強いと思います。私自身時折孫の世話で休暇をもらうことがあります。(60代/男性)